

沼津市制100周年記念事業
沼津市民憲章制定50周年記念事業

「沼津市民憲章制定50周年 記念絵はがき写真」募集!



沼津市市民憲章推進協議会では、市制100周年及び市民憲章制定50周年を記念して絵はがきを作成し、沼津市の更なる魅力を発信していきたいと考えています。この絵はがきに掲載する写真を募集しますので、皆様からのご応募をお待ちしています!

募集テーマ

「富士山・愛鷹山・千本松原・駿河湾・狩野川 ～感動の風景に出会えるまち・沼津～」

応募資格

年齢、国籍、プロ・アマチュアを問いません。

応募規定

- ・A4サイズ(210mm×297mm)カラープリント、合成加工をしていないもの
- ・沼津市内から撮影した写真であること(応募者本人撮影、未発表の作品に限ります)
- ・応募作品の点数は1人5点までとさせていただきます。

応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けて、沼津市役所2階地域自治課に直接持参または郵送(応募用紙は市ホームページからダウンロードできます)

<応募締切 令和5年6月30日(金) 必着>

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上に努めます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

詳しくはQRコード
を読み込んで
みてね!

表彰等 入選作品を選考委員会にて選定し、記念式典にて表彰するほか、50周年記念絵はがきや協議会活動のPRを目的とした市HP等に使用いたします。詳しくは募集要項をご確認ください

沼津市市民憲章推進協議会

事務局：沼津市役所地域自治課

電話：055-934-4807

入選者には**素敵な賞品**を
ご用意しています!





きらり沼津。次の100年へ

沼津市は、令和5年7月1日に市制100周年



沼津市制 100 周年記念事業
沼津市民憲章制定 50 周年記念事業

沼津市民憲章制定 50 周年記念絵はがき

掲載写真応募用紙

----- 切り取り -----

(フリガナ) 応募者氏名	年 齢 歳
(フリガナ) 保護者氏名 ※未成年の場合のみ	職業又は学校名・学年
〒 住所	電話番号
作品名	
撮影場所	撮影日
次の事項を確認した場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> してください。 <input type="checkbox"/> 沼津市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等、又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を持っていません。 <input type="checkbox"/> 募集要項7(3)に示すとおり、応募作品の著作権及び使用許諾の内容について承諾します。	